

2 福体協第 2 8 2 号
令和 3 年 3 月 1 5 日

加盟団体の長 様

公益財団法人福島県体育協会長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について (通知)

本協会の事業推進につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、別紙写しのとおり、令和 3 年 3 月 1 1 日付け 2 文ス第 1 5 9 8 号で福島県文化スポーツ局長から新型コロナウイルス感染拡大防止対策について通知があり、イベント等に関する協力依頼に係る当面の取り扱いについて示されました。

つきましては、各団体におかれましても、下記のとおり対応いただき、今後も最新の国や中央競技団体のガイドライン、県の感染拡大防止対策、各団体が独自に定めるガイドライン等により関係者の安全・安心の確保に細心の注意を払いながら、万全な感染拡大防止に努めてくださるよう引き続きよろしく申し上げます。

記

- 1 国や中央競技団体等が定めるガイドラインや各団体が独自に定めるガイドラインの内容を遵守してください。
- 2 全国的な移動を伴うイベントまたは参加者が 1, 0 0 0 人を超えるようなイベントを予定する場合にあっては、施設管理者またはイベント主催者が、開催要件等について「県新型コロナウイルス感染症対策本部」に事前に相談するなど、慎重に検討してください。
- 3 令和 2 年 4 月 2 2 日の専門家会議で示された「10 のポイント」、同年 5 月 4 日の専門家会議で示された「新しい生活様式の実践例」、同年 1 0 月 2 3 日の分科会で示された「感染リスクが高まる『5 つの場面』」等の内容に留意してください。
- 4 その他資料
 - (1) 福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策 (令和 3 年 3 月 4 日改定)
 - (2) 福島県新型コロナウイルス重点対策 (令和 3 年 3 月 4 日福島県新型コロナウイルス感染症対策本部)